参加費無料

令和７年９月１日
生　活　文　化　局

不適正な取引行為や不当表示、知らなかったでは済まされません！

ネット販売や訪問販売など 事業者向けコンプライアンス講習会

約２か月間受講可能！

～WEB 配信　受講者募集～

東京都は、事業者が不適正な取引の防止や商品・サービスの表示に係る**法令を遵守**した事業活動に取り組めるよう、**専門家（弁護士等）**による**法令・最新の違反事例・事前質問等の解説**を取り入れた**コンプライアンス講習会**を実施します。

講習内容

■ A コース：特定商取引法（訪問販売等）

講師
- 齊藤　圭太　弁護士
  ※ 屋根工事等の訪問販売など

■ B コース：特定商取引法（通信販売）等

講師
- 洞澤　美佳　弁護士
  ※ インターネット通販など
- 東京都職員（生活文化局　消費生活部）
  ※ 東京都消費生活条例の解説

■ C コース：景品表示法

講師
- 古川　昌平　弁護士
  ※ ステルスマーケティング規制など
- 公益社団法人　日本広告審査機構（JARO）職員
  ※ 審査の参考事例

■ D コース：ネット広告総合（薬機法等）

講師
- 池本　誠司　弁護士
  ※ SNS・動画広告など
- 東京都職員（保健医療局　健康安全部）
  ※ 販売・広告に関する規制など

※お申込み時に事前質問を受け付けます。
※詳細は裏面をご覧ください。

配信期間（約２か月間受講可能）

11 月４日（火曜日）～12 月 24 日（水曜日）まで【全コース共通】

詳しくはこちらをご覧ください。
東京くらしWEB
https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.lg.jp

【問合せ先】
生活文化局消費生活部取引指導課
電話　03-5388-3072

対象者

都内事業者でコンプライアンス向上に関心のある方等

講習詳細

A コース：特定商取引法（訪問販売・電話勧誘販売・特定継続的役務提供*編）		
講師	齊藤　圭太　弁護士	
内容 講義時間	法令・違反事例、事前質問等の解説 約 120 分	
B コース：特定商取引法（通信販売編）等		
講師	洞澤　美佳　弁護士	東京都職員 （生活文化局　消費生活部）
内容 講義時間	法令・違反事例、事前質問等の解説 約 90 分	東京都消費生活条例の解説 約 15 分
C コース：景品表示法		
講師	古川　昌平　弁護士	公益社団法人 日本広告審査機構（JARO）職員
内容 講義時間	法令・違反事例、事前質問等の解説 約 120 分	審査の参考事例 約 45 分
D コース：ネット広告総合（※事前に B コース及び C コースの受講を推奨します）		
講師	池本　誠司　弁護士	東京都職員 （保健医療局　健康安全部）
内容 講義時間	ネット広告（SNS、動画等）違反事例、事前質問等の解説 約 90 分	医薬品医療機器等法（薬機法）の解説 約 45 分

＊エステティック、美容医療、語学教室、家庭教師、学習塾、パソコン教室、結婚相手紹介サービス

申込期間・申込方法

【申込期間】参加費無料

９月１日（月曜日）～10 月 15 日（水曜日）まで

※事前質問は９月 11 日（木曜日）までの受付になります。

※申込者は、全てのコースを受講できます。

【申込方法】

下記 URL 掲載の申込フォームに必要事項を入力の上、お申込みください。

https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/torihiki/compliance/

本件は、「2050 東京戦略」を推進する取組です。

戦略 11　デジタル東京戦略

▲2050 東京戦略

2050東京戦略 ～東京 もっとよくなる～